## 土地家屋調査士名簿登録等の公告

土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第18条の規定により土地家屋調査士名簿に登録した者及び登録を取消した者を次のとおり公告する。

平成21年10月13日

日本土地家屋調査士会連合会

〈登　　録〉登録日・登録番号・氏名

平成21年９月１日付

| | | | |
|---|---|---|---|
| 東京7563 | 滝島　博 | 東京7564 | 畔田　充則 |
| 東京7565 | 小林　文子 | 東京7566 | 清水　良律 |
| 神奈川2849 | 川又　行雄 | 神奈川2850 | 守屋　隆 |
| 神奈川2851 | 向山　彰一 | 千葉2056 | 青山　典央 |
| 福岡2156 | 坂口　修一 | 長崎 757 | 前田　明俊 |
| 長崎 758 | 森田　誠 | 沖縄 469 | 吉田　美苗 |
| 福島1443 | 大井　峻志 | | |

平成21年９月10日付

| | | | |
|---|---|---|---|
| 東京7567 | 増沢　好文 | 東京7568 | 長島　勝志 |
| 神奈川2852 | 青木　一高 | 千葉2057 | 北山　香織 |
| 新潟2157 | 村山　照彦 | 大阪3068 | 今江　滋晴 |
| 京都 811 | 森　理運 | 三重 853 | 辻　泰行 |
| 三重 854 | 見並　正生 | 福岡2157 | 前森　正邦 |
| 香川 685 | 川畑　哲也 | | |

平成21年９月24日付

| | | | |
|---|---|---|---|
| 東京7569 | 早津　雅浩 | 愛知2716 | 稲葉　茂樹 |
| 三重 855 | 前川　賢直 | 沖縄 470 | 喜屋武一力 |

〈登録の取消し〉登録取消日・登録番号・氏名

平成19年11月７日付　東京4832　宮宅　慶一

平成21年７月30日付

| | | | |
|---|---|---|---|
| 埼玉1728 | 宮本　仁作 | 千葉 953 | 箕輪　憲孝 |

平成21年８月12日付　新潟1868　大嶺　俊昭

平成21年８月15日付　神奈川1615　大西　譲

平成21年８月21日付　札幌 746　佐藤　功

平成21年８月23日付　高知 402　今村　国美

平成21年９月１日付

| | | | |
|---|---|---|---|
| 東京7098 | 旦保みどり | 神奈川699 | 徳永　恵治 |
| 大阪 280 | 松本　榮一 | 岐阜 861 | 深谷　健吾 |
| 宮城 906 | 遠藤　建三 | | |

平成21年９月10日付

| | | | |
|---|---|---|---|
| 埼玉1007 | 福永　學 | 新潟1753 | 久保　正利 |
| 兵庫 614 | 林　治郎 | 愛知 911 | 加藤健一郎 |
| 愛知1436 | 平井　健造 | 愛知1614 | 中根　幹央 |
| 愛知1851 | 加藤　昇 | 山口 773 | 熊野美智江 |
| 岡山1131 | 岩﨑　幸弘 | 大分 523 | 岩崎　佳月 |
| 熊本 786 | 和田　信敏 | 沖縄 96 | 大山　昭雄 |
| 高知 631 | 杉本　秀一 | 愛媛 630 | 加藤　正直 |

平成21年９月24日付

| | | | |
|---|---|---|---|
| 東京 326 | 安達　正興 | 東京3168 | 山崎　雅章 |
| 東京4934 | 手塚　公敏 | 東京5530 | 笹崎　公一 |
| 東京5963 | 井上　志郎 | 東京6161 | 奥山　幸正 |
| 東京6385 | 山田　純男 | 東京6738 | 金谷　良文 |
| 東京6787 | 川久保節子 | 神奈川478 | 汰木　榮 |
| 神奈川1447 | 岡本　文夫 | 神奈川1710 | 新井　和英 |
| 神奈川2220 | 澤山　文朗 | 神奈川2715 | 髙橋　藍子 |
| 埼玉2288 | 宮野　洋二 | 千葉1754 | 髙橋　由藏 |
| 群馬 569 | 根岸　興司 | 長野2439 | 宮下　幸宏 |
| 新潟 740 | 武田　甲子太郎 | 新潟1606 | 福田　幸吾 |
| 新潟1710 | 池田友治郎 | 兵庫1188 | 堀川　義文 |
| 兵庫2197 | 川畑　秀哲 | 奈良 111 | 喜多　将雄 |
| 滋賀 184 | 林　日出樹 | 滋賀 212 | 山崎　孝雄 |
| 和歌山133 | 服部　靖夫 | 三重 612 | 浦川　成美 |
| 徳島 439 | 仙石由美子 | | |

## 旅行業者営業保証金の権利調査のための意見聴取会及び仮配当表に係る公告

旅行業法第17条第２項、旅行業者営業保証金規則第３条第１項、第２項及び第３項の規定により次のように公告します。

平成21年10月13日　大阪府知事　橋下　徹

１．権利実行の申立がなされた旅行業者の氏名又は名称、商号及び住所　株式会社いすゞトラベル
大阪府東大阪市永和１丁目26番20―100号

２．前号の旅行業者の登録番号　大阪府知事登録旅行業第３―2264号（平成20年12月25日登録抹消）

３．第１号の旅行業者の営業保証金の権利調査のための意見聴取会の期日及び場所　平成21年10月29日　午前10時30分　大阪市中央区大手前３丁目１―43　大阪府新別館北館４階職員会議室７

４．第１号の旅行業者の営業保証金の権利調査のための仮配当表

弁済限度額　3,000,000円

権利の実行の申出内容

| 申出者 | 申出額 | 債権認定額 | 配当額 | 手数料 | 払渡し額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 岡本　文彌 | 120,000円 | 120,000円 | 120,000円 | 16,164円 | 103,836円 |
| 近藤　靖子 | 49,500円 | 49,500円 | 49,500円 | 6,668円 | 42,832円 |
| 騎田　歌子 | 49,000円 | 49,000円 | 49,000円 | 6,600円 | 42,400円 |
| 茂　幸子 | 140,000円 | 140,000円 | 140,000円 | 18,858円 | 121,142円 |
| 丁三　民江 | 111,000円 | 111,000円 | 111,000円 | 14,951円 | 96,049円 |
| 椿　あさゑ | 49,000円 | 49,000円 | 49,000円 | 6,600円 | 42,400円 |
| 東野瑠璃子 | 49,500円 | 49,500円 | 49,500円 | 6,668円 | 42,832円 |
| 真砂　厚子 | 219,000円 | 219,000円 | 219,000円 | 29,497円 | 189,503円 |
| 水樋喜美枝 | 49,500円 | 49,500円 | 49,500円 | 6,668円 | 42,832円 |
| 安井　幸子 | 55,500円 | 55,500円 | 55,500円 | 7,476円 | 48,024円 |
| 大阪府知事 | ― | ― | ― | ― | 120,150円 |

※旅行業者営業保証金規則第11条第２項の規定により、還付の手続きに要した費用（上表の各手数料の合計）については、大阪府知事に支払うこととする。

## 会社その他の公告

### 解散公告

当社は、平成二十一年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月十三日

群馬県前橋市亀里町一三一〇番地

株式会社群馬県農協共済福祉事業団

清算人　宮澤　敏雄

### 解散公告

当社は、平成二十一年十月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月十三日

東京都新宿区西新宿六丁目五番一号

株式会社フロンティア・アラスカ

代表清算人　殿塚　恭士

### 解散公告

当社は、平成二十一年九月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月十三日

東京都中央区日本橋堀留町一丁目九番一一号

株式会社全国農協設計

清算人　貝畑　秀昌

### 解散公告

当社は、平成二十一年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月十三日

東京都文京区千駄木三丁目二一番四号

近藤株式会社

代表清算人　近藤　玲子

### 解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月十三日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目三八番一号

一般社団法人オルタナティブファンド

パートナーズ　代表清算人　近藤　竜夫

### 解散公告

当社は、平成二十一年九月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月十三日

東京都新宿区四谷三丁目一二番地

株式会社ゼンシン

代表清算人　杉田　久雄